

## 新型コロナウイルス感染症への本学の対応

杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部

教務委員会・学生サポート連絡委員会

現在、中国を中心に新型コロナウイルスの感染者が急激に増えています。政府は令和 2 年 1 月 28 日、感染症法で定める「指定感染症」に指定する政令を閣議決定（令和 2 年 2 月 1 日施行）しました。外務省は中国湖北省全域を感染症危険レベル 3（渡航禁止）としていましたが、中国のその他の地域についても、日々、感染症危険レベルが引き上げられています。ついては、本学としての海外渡航等に関する方針（2 月 12 日現在）を以下の通り定めましたので通知します。なお、感染症情報は刻々と変化しますので、最新情報（本学の今後の対応方針を含め）を得るよう努めてください。

### 1. 学生の今後の中国への海外渡航について

#### (1) 中国湖北省への渡航について

中国の湖北省は外務省の感染症危険情報レベル 3「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」のため、**渡航不可**とします。

#### (2) 湖北省以外の中国への渡航について

湖北省を除く中国全土に対する感染症危険情報は刻々と変化しています。今後日本への帰国、再入国が困難になる可能性もあることから、**原則として渡航しないことを要請**します。やむを得ない事情がある場合は、今後入国する場合には、渡航前に下記 2 の対応を入国後に実施することを承諾してください。

### 2. 学生が中国から再入国する場合について

(1) 今後の再入国後、2 週間は、発熱や咳等の症状がないか必ず経過観察（体調と体温の記録）をしてください。**帰国日から 2 週間は登校を禁止します。** よって、休業期間中の卒業式等の学校行事にも出席できない場合が生じますのでご承知ください。

(2) 2 週間は入念に体調の観察を行うとともに、不要不急の外出は控え、下宿先に滞在（自宅学習等）してください。**寮への入館も出来ません。**自己責任で滞在先を確保してください。

(3) 発熱・咳等の症状が出た場合には、医療機関には直接行かず、最寄りの保健所に電話で相談の上、その指示に従い、あわせて本学学生部医務室に電話（03-3491-8839）連絡してください。

(4) 症状が出ずに入国から 2 週間経過した場合には経過観察終了となります。その場合も登校前に学生部への電話連絡（03-3491-8839）をお願いします。

### 3. 今後の動向報告について

中国の留学生の方々は、**今後、出国の予定がある場合には、**必ず学生部への電話連絡（03-3491-8839）をお願いします。

【図解】

#### 中国から再入国した学生の2週間の対応

